

「秋田県障害福祉団体連合会」災害時対応マニュアル作成委員会資料解説

1. 「秋田県障害福祉団体連合会」災害時運営本部

大規模災害時には連合会組織6団体による運営本部を連合会会長の招集により速やかに設置する

本部長は連合会会長とし、災害規模・必要に応じて副本部長、事務局長、事務局次長を配置する

また秋田県・県社協・各地区自立支援協議会・相談支援ネットワーク・災害ネットワーク等との連携も図る

2. 「秋田県障害福祉団体連合会」災害時運営本部組織図

運営本部は以下のように組織する

運営本部は災害規模・状況に合わせ連合会会長・副会長（各団体会長、役員）の判断により適宜、設置する

各班長は地域の実情・災害の状況に合わせ選任する

広報班・・・被災状況の情報収集・提供、被災者名簿の作成、義援金等の募集

施設班・・・被災者及び被災事業所等の安全管理・日常生活維持の対応

救護班・・・救護所の開設や救援体制の整備、防疫対策

物資班・・・必要救援物資等の調達・配給調整、炊き出し等の手配

*各班の分担は災害の状況・地域の状況等を考慮し決定する

3. 避難者集計票（日計）・・・連合会用

被災地各地区避難所からの避難者状況、要援護者状況、傷病者状況等の日計記録
安否確認情報一覧表にも反映させる

4. 「秋田県障害福祉団体連合会」事業所安否確認情報一覧表・・・連合会用

被災地域全事業所からの被災状況集約一覧表・・・報道関係に情報提供
各団体からの名簿に照らし合わせ確認していく

5. 安否確認カード（個人・事業所用）

被災事業所等の被災者一覧状況を記録

これらを元に連合会へ報告する

6. 避難者名簿（避難所用）

避難所ごとの避難者名簿（各団体控え）

7. 避難所日誌

避難所ごとの特記日誌

8. 「私の情報」（任意）

緊急時・災害時に障害者の必要な情報を提供し本人の安全・安心の確保を図る

*これら諸様式は情報の混乱を招かないよう各地区・各団体が統一したものを使い、迅速な対応がとれることを目的としたものである

提言

「わたしたちは忘れない」東日本大震災の記録

宮城県重症心身障害児（者）を守る会

宮城県知的障害者福祉協会

ゆめ風基金

より

体験を通じた私たちの心得・・・災害時には、いち早い被災地障害者支援センターの設置
被災障害者支援にはある程度の経験と専門性を要する

1. 地震に対する家庭内の点検

- ・耐震診断と耐震補強
- ・家具等の転倒防止
- ・熱源の単一方式や一元化を避ける
- ・反射式ストーブと卓上ガスコンロ・ボンベ
- ・都市型生活の脆弱さの認識
- ・ボランティアの受け入れ・コーディネート配置

2. 備えあれば・・・

- ・避難所の確保
- ・仮設住宅の問題
- ・最低5日分の食料、医薬品
- ・水と灯油を入れたタンク
- ・消毒用ウェットティッシュ
- ・汲み置きの風呂水
- ・自転車
- ・小型発電機
- ・電池式ランタン・予備乾電池
- ・携帯用ソーラー式充電器

3. 非常持ち出し品の準備

- ・障害児者が生き延びる為の必要最低限の生活物資
最低5日分の医薬品・食料品・水・栄養食・消毒用ウェットティッシュ
非常用電源
- ・いつでも持ち出せるようリュックに詰めておきましょう

- ・忘れ物をしても戻らない
- ・持ち出せない分は事前に避難所や友人知人宅に分散備蓄

4. 非常電源について

- ・小型発電機(ガソリン・ガス・車)
- ・充電式の機器を準備
- ・発電機のあるところを把握しておく
役所関係 病院 学校 福祉避難所 消防署ほか

5. 確実な情報収集

- ・取り得る最大限の情報を取得すること
テレビ ラジオ インターネット 携帯ラジオ 自動車のラジオ・テレビ
携帯電話・メール・アプリ 広報車 避難警報
- ・普段から情報入手の手段を構築する
携帯ラジオ 携帯電話・メール 近所付き合い
- ・伝聞情報に惑わされないこと
- ・「助け合う福祉」が原点
- ・派遣要請、派遣には窓口の一本化と統一した様式等が必要
- ・行政窓口と事業所個々の連携はその所属する団体とも確認のこと
- ・安否確認・・・名簿も必要だが、コミュニティの問題

6. 慌てて家に帰らない (帰宅難民対策)

- ・まずは帰宅時の交通機関の状況確認
- ・車の運転は道路の陥没やひび割れ、土砂崩れなどに注意する
- ・行き止まりになった際の自分の安全を確保しましょう
(水・食事・保温・睡眠等) 確保出来る自信がない場合は確保できるまで動かない
- ・単独行動になる場合が多いので避難時には地図・携帯電話・飲料水は必需品
- ・歩行時はヘルメットを着用して落下物から身を守りましょう
- ・避難の際、みんなと一緒にだと安心感がありますが目的や目標もなく移動することは万一の場合に対処できなくなります
時々、混雑から抜け出し自分の目で状況確認をしましょう

7. 災害への点検と避難の備え

- ・災害の種類・・・地震 津波 洪水 土砂崩れ 火山 土石流
- ・災害の可能性・・・自宅周辺の災害可能性を予測
- ・避難所の確認・・・指定避難所と福祉避難所の確認

- ・避難道路の確保・・災害の種類による避難経路とその手段および避難所への経路を想定
- ・非常時の持ち出し品の用意
いつでも持ち出せるように準備することと定期的な点検
- ・福祉避難所・・・・国の基準では介護者が付かない(意味がない)
- ・災害時に多くの費用を使うだけでなく、災害時要援護者の為の防災・減災活動も重視すべき

8. 災害時の行動指針

- ・慌てないこと
- ・覚悟を決めること
- ・被害状況を確認すること
- ・確実な情報を入手すること
- ・自然現象の後にくる災害を想定すること
- ・迅速な行動をとること
- ・信念をもって行動すること